

兵庫県後期高齢者医療広域連合告示第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法233条第6項の規定に基づき、平成30年第2回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会において平成30年8月22日認定された平成29年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の要領を次のとおり公表する。

平成30年 8月23日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 藤原 保 幸

平成29年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
		円	円	円	円	円	円
1	市町支出金	128,168,306,000	128,242,543,800	128,242,543,800	0	0	74,237,800
	1 市町負担金	128,168,306,000	128,242,543,800	128,242,543,800	0	0	74,237,800
2	国庫支出金	221,703,342,000	236,340,013,582	236,340,013,582	0	0	14,636,671,582
	1 国庫負担金	170,045,441,000	177,892,252,706	177,892,252,706	0	0	7,846,811,706
	2 国庫補助金	51,657,901,000	58,447,760,876	58,447,760,876	0	0	6,789,859,876
3	県支出金	58,830,028,000	58,734,857,088	58,734,857,088	0	0	△ 95,170,912
	1 県負担金	58,830,028,000	58,734,857,088	58,734,857,088	0	0	△ 95,170,912
4	支払基金交付金	292,756,695,000	293,201,337,000	293,201,337,000	0	0	444,642,000
	1 支払基金交付金	292,756,695,000	293,201,337,000	293,201,337,000	0	0	444,642,000
5	特別高額医療費共同事業交付金	282,366,000	257,851,587	257,851,587	0	0	△ 24,514,413
	1 特別高額医療費共同事業交付金	282,366,000	257,851,587	257,851,587	0	0	△ 24,514,413
6	繰入金	6,780,447,000	6,780,446,293	6,780,446,293	0	0	△ 707
	1 一般会計繰入金	7,911,000	7,910,293	7,910,293	0	0	△ 707
	2 基金繰入金	6,772,536,000	6,772,536,000	6,772,536,000	0	0	0
7	繰越金	20,481,162,000	20,481,161,106	20,481,161,106	0	0	△ 894
	1 繰越金	20,481,162,000	20,481,161,106	20,481,161,106	0	0	△ 894
8	県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
9	諸収入	983,599,000	1,108,781,682	848,349,359	53,881,606	206,550,717	△ 135,249,641
	1 延滞金、加算金及び過料	8,911,000	7,744,640	7,744,640	0	0	△ 1,166,360
	2 預金利子	10,609,000	10,608,979	10,608,979	0	0	△ 21
	3 雑入	964,079,000	1,090,428,063	829,995,740	53,881,606	206,550,717	△ 134,083,260
歳入合計		729,985,946,000	745,146,992,138	744,886,559,815	53,881,606	206,550,717	14,900,613,815

歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
		円	円	円	円	円
1 保険給付費		707,893,421,000	705,017,530,739	0	2,875,890,261	2,875,890,261
	1 療養諸費	672,449,405,000	670,424,001,181	0	2,025,403,819	2,025,403,819
	2 高額療養諸費	33,432,416,000	32,583,979,558	0	848,436,442	848,436,442
	3 その他医療給付費	2,011,600,000	2,009,550,000	0	2,050,000	2,050,000
2 特別高額医療費共同事業拠出金		258,001,000	237,902,807	0	20,098,193	20,098,193
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	258,001,000	237,902,807	0	20,098,193	20,098,193
3 保健事業費		768,823,000	767,651,000	0	1,172,000	1,172,000
	1 健康保持増進事業費	768,823,000	767,651,000	0	1,172,000	1,172,000
4 公債費		56,713,000	0	0	56,713,000	56,713,000
	1 公債費	56,713,000	0	0	56,713,000	56,713,000
5 諸支出金		20,998,988,000	20,995,702,604	0	3,285,396	3,285,396
	1 償還金及び還付加算金	15,421,327,000	15,418,283,453	0	3,043,547	3,043,547
	2 繰出金	242,668,000	242,426,925	0	241,075	241,075
	3 基金積立金	5,334,993,000	5,334,992,226	0	774	774
6 予備費		10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000
	1 予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000
歳 出 合 計		729,985,946,000	727,018,787,150	0	2,967,158,850	2,967,158,850

歳入歳出差引残額 17,867,772,665 円 (翌年度へ繰越)

平成29年度

兵庫県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査意見書

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の方法	1
第3	審査の期間	1
第4	審査の結果	1
1	決算概要	2
(1)	事業の実施概況	2
(2)	平成29年度予算	2
(3)	平成29年度決算収支状況	2
ア	一般会計の決算状況	3
①	歳入	3
②	歳出	4
イ	後期高齢者医療特別会計の決算状況	5
①	歳入	5
②	歳出	6
ウ	財産の状況	7
2	審査意見	8

凡 例

- 各表中の金額は百円の位を四捨五入し千円単位で表示している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の比率は百分率で表示し、小数点以下第2位以下を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「-」: 該当数値なしのもの。

平成30年7月30日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長
藤原 保幸 様

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員 谷口 時寛

同 小林 昌彦

平成29年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計及び
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により、平成29年度兵庫県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書及び附属書類を審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

平成29年度兵庫県後期高齢者医療広域連合 一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

平成29年度兵庫県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書及び附属書類

- (1) 一般会計歳入歳出決算書
- (2) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- (3) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書
- (4) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- (5) 一般会計実質収支に関する調書
- (6) 後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書
- (7) 財産に関する調書

第2 審査の方法

歳入歳出決算書及び附属書類が、法令に基づいて作成されているか、計数は正確であるか、会計処理は適正かについて、関係諸帳簿との照合等の方法により審査した。

第3 審査の期間

平成30年7月13日～7月30日

第4 審査の結果

平成29年度歳入歳出決算書及び附属書類は、法令に従い作成されており、その計数は正確であり、会計処理はおおむね適正に行われているものと認められた。

決算概要及び審査意見は次のとおりである。

1 決算概要

(1) 事業の実施概況

兵庫県後期高齢者医療広域連合は、平成20年4月から施行された後期高齢者医療制度の運営主体として、県内すべての市町が加入して設立した特別地方公共団体であり、広域連合を構成する41市町と連携し、県内の約74万人の被保険者を対象に、円滑な制度運営に努めている。

平成29年度においては、前年度に引き続き、被保険者からの保険料、県内41市町による負担金及び国・県負担金等を財源に、医療給付を行ったほか、市町が実施する健診事業の補助、医療費通知の発送、被保険者からの給付費返還業務、医療機関等からの不正請求に対する診療報酬返還業務、レセプト点検の実施や療養費等の適正化及びジェネリック医薬品利用差額通知の発送、重複・頻回受診者に対する訪問指導等を実施している。

制度の運用については、市町と広域連合とをネットワークで結んだ情報処理システムを活用し、被保険者証の発行、保険料の賦課、医療給付等を行なうとともに、制度に係る広報・啓発を実施した。また、国から交付された臨時特例交付金を財源とし、低所得者対策として保険料の特例軽減を行っている。

(2) 平成29年度予算

平成29年度一般会計においては、市町の共通経費負担金等を財源とする事務局の管理運営経費、給付業務委託や情報処理システム運用等に係る経費を計上している。

また、後期高齢者医療特別会計においては、後期高齢者医療制度に係る収入及び支出を計上している。

予算現額は、一般会計1,678,164千円、後期高齢者医療特別会計729,985,946千円であり、合計で731,664,110千円となっている。

(3) 平成29年度決算収支状況

一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算収支状況をみると、第1表のとおりである。

第1表 決算収支状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分		平成29年度	平成28年度	対前年度増減額	対前年度増減率
歳 入	一般会計	1,678,265	1,559,003	119,262	7.6
	特別会計	744,886,560	706,467,452	38,419,108	5.4
	合計	746,564,825	708,026,455	38,538,370	5.4
歳 出	一般会計	1,544,680	1,411,483	133,198	9.4
	特別会計	727,018,787	685,986,291	41,032,496	6.0
	合計	728,563,467	687,397,774	41,165,694	6.0
実 質 収 支	一般会計	133,584	147,520	△ 13,935	△ 9.4
	特別会計	17,867,773	20,481,161	△ 2,613,388	△ 12.8
	合計	18,001,357	20,628,681	△ 2,627,324	△ 12.7

一般会計は、歳入1,678,265千円に対し、歳出1,544,680千円で、実質収支は、前年度に比べて13,935千円減少して133,584千円となっている。前年度に比べて、歳入は119,262千円(7.6%)増加し、歳出も133,198千円(9.4%)増加している。

後期高齢者医療特別会計は、歳入744,886,560千円に対し、歳出727,018,787千円で、実質収支は前年度に比べて2,613,388千円減少して17,867,773千円である。前年度に比べて、歳入は38,419,108千円(5.4%)増加し、歳出は41,032,496千円(6.0%)増加している。

一般会計と特別会計とをあわせた当年度の決算収支は、歳入746,564,825千円、歳出728,563,467千円で、実質収支は18,001,357千円である。

ア 一般会計の決算状況

① 歳入

一般会計の歳入決算状況をみると、第2表のとおりである。

第2表 一般会計歳入決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成29年度						平成28年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (収入済額) (C)	構成 比率	執行率 (C/A× 100)	収入率 (C/B ×100)	決算額 (収入済額)	構成 比率		
分担金及び負担金	1,263,554	1,263,554	1,263,554	75.3	100.0	100.0	1,262,437	81.0	1,117	0.1
国庫支出金	15,240	15,240	15,240	0.9	100.0	100.0	17,689	1.1	△2,449	△13.8
繰入金	242,668	242,427	242,427	14.4	99.9	100.0	181,556	11.6	60,870	33.5
繰越金	147,519	147,520	147,520	8.8	100.0	100.0	90,504	5.8	57,016	63.0
諸収入	9,183	9,524	9,524	0.6	103.7	100.0	6,816	0.4	2,708	39.7
合 計	1,678,164	1,678,265	1,678,265	100.0	100.0	100.0	1,559,003	100.0	119,262	7.6

当年度の歳入は、予算現額1,678,164千円に対し、調定額1,678,265千円、収入済額1,678,265千円となっている。

収入済額は、前年度(1,559,003千円)に比べ119,262千円増加している。これは主として、繰入金及び前年度からの繰越金が増加したことなどによる。

執行率は100.0%となっており、収入済額は予算現額に比べ101千円上回っている。

主な収入の内容は、分担金及び負担金が共通経費負担金、繰入金が特別会計からの繰入金、繰越金が前年度繰越金、諸収入が平成28年度特別対策補助金に関する市町からの返還金等である。

② 歳出

一般会計の歳出決算状況をみると、第3表のとおりである。

第3表 一般会計歳出決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成29年度						平成28年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	決算額 (支出済額) (B)	構 成 比 率	執行率 (B/A ×100)	翌年度 繰越額	不用額	決算額 (支出済額)	構 成 比 率		
議会費	1,107	394	0.0	35.6	0	713	342	0.0	52	15.2
総務費	1,674,057	1,544,286	100.0	92.2	0	129,771	1,411,141	100.0	133,145	9.4
民生費	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0.0	0	0
予備費	3,000	0	0.0	0.0	0	3,000	0	0.0	0	0.0
合 計	1,678,164	1,544,680	100.0	92.0	0	133,484	1,411,483	100.0	133,198	9.4

当年度の歳出は、予算現額1,678,164千円に対し、支出済額1,544,680千円となっている。

支出済額は、前年度（1,411,483千円）に比べ133,198千円増加している。これは主として、標準システムの機器更改に係る委託料や平成29年度から新設された保健事業推進補助制度及び中間サーバー利用に係る負担金の支出が増えたことなどによる。

執行率は92.0%となっており、不用額133,484千円は、主に情報処理システムや給付関係等の委託料、広域連合事務局派遣職員給与等負担金の減少等によるものである。

主な支出の内容は、議会費が広域連合議会の開催経費、総務費が給付業務等委託料、情報処理システム委託料、事務所の賃借料、派遣職員の給与等負担金等である。

イ 後期高齢者医療特別会計の決算状況

① 歳入

後期高齢者医療特別会計の歳入決算状況をみると、第4表のとおりである。

第4表 後期高齢者医療特別会計歳入決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成29年度							平成28年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (収入済額) (C)	不納 欠損額	構成 比率	執行率 (C/A ×100)	収入率 (C/B ×100)	決算額 (収入済額)	構成 比率		
市町支出金	128,168,306	128,242,544	128,242,544	0	17.2	100.1	100.0	122,866,150	17.4	5,376,394	4.4
国庫支出金	221,703,342	236,340,014	236,340,014	0	31.7	106.6	100.0	228,817,360	32.4	7,522,654	3.3
県支出金	58,830,028	58,734,857	58,734,857	0	7.9	99.8	100.0	57,257,934	8.1	1,476,923	2.6
支払基金交付金	292,756,695	293,201,337	293,201,337	0	39.4	100.2	100.0	278,973,687	39.5	14,227,650	5.1
特別高額医療費 共同事業交付金	282,366	257,852	257,852	0	0.0	91.3	100.0	250,590	0.0	7,261	2.9
繰入金	6,780,447	6,780,446	6,780,446	0	0.9	100.0	100.0	3,255,068	0.5	3,525,378	108.3
繰越金	20,481,162	20,481,161	20,481,161	0	2.7	100.0	100.0	13,854,135	2.0	6,627,026	47.8
県財政安定化基 金借入金	1	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸収入	983,599	1,108,782	848,349	53,882	0.1	86.2	76.5	1,192,528	0.2	△ 344,179	△ 28.9
合 計	729,985,946	745,146,992	744,886,560	53,882	100.0	102.0	100.0	706,467,452	100.0	38,419,108	5.4

当年度の歳入は、予算現額729,985,946千円に対し、調定額745,146,992千円、収入済額744,886,560千円となっている。

収入済額は、前年度(706,467,452千円)に比べ38,419,108千円増加している。これは主として、保険給付費の増加によりこれを賄う国等の負担金や支払基金交付金が増加したことによる。

執行率は102.0%となっており、予算現額に比べ14,900,614千円上回っている。これは主として、国庫支出金が見込みを上回ったことによる。

主な収入の内容は、市町支出金が保険料等負担金及び療養給付費負担金、国庫支出金が療養給付費負担金及び調整交付金等、県支出金が療養給付費負担金等、支払基金交付金が後期高齢者交付金、繰入金が一般会計及び給付費準備基金からの繰入金、繰越金が前年度繰越金、諸収入は第三者行為の納付金及び預金利子等である。

諸収入において、調定額1,108,782千円に対し、収入済額848,349千円となっており、未収金が260,433千円生じているが、これは国や県の医療機関に対する指導監査等により不適切と認められた診療報酬について、医療機関に対して請求を行った返還金等の

一部が未納となっているものである。また、不納欠損額が53,882千円となっている。これは、民事再生法を適用された医療法人に対する診療報酬返還金の未収金（62,760千円）のうち、再生計画で8,878千円は弁済を受けたが、53,882千円については、再生計画の規定により免除を受け、兵庫県後期高齢者医療広域連合債権管理条例第12条第1項第2号に規定する「破産法第253条第1項其他法令の規定により債務者が当該債権につきその責任を免れたとき」に該当し債権放棄したことによる不納欠損である。

② 歳出

後期高齢者医療特別会計の歳出決算状況をみると、第5表のとおりである。

第5表 後期高齢者医療特別会計歳出決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成29年度						平成28年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	決算額 (支出済額) (B)	構成 比率	執行率 (B/A ×100)	翌年度 繰越額	不用額	決算額 (支出済額)	構成 比率		
保険給付費	707,893,421	705,017,531	97.0	99.6	0	2,875,890	670,097,373	97.6	34,920,158	5.2
県財政安定化 基金拠出金	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0.0	0	0
特別高額医療費 共同事業拠出金	258,001	237,903	0.0	92.2	0	20,098	226,158	0.0	11,745	5.2
保健事業費	768,823	767,651	0.1	99.8	0	1,172	727,906	0.1	39,745	5.5
公債費	56,713	0	0.0	0.0	0	56,713	0	0.0	0	0.0
諸 支 出 金	20,998,988	20,995,703	2.9	100.0	0	3,285	14,934,855	2.2	6,060,848	40.6
予 備 費	10,000	0	0.0	0.0	0	10,000	0	0.0	0	0.0
合 計	729,985,946	727,018,787	100.0	99.6	0	2,967,159	685,986,291	100.0	41,032,496	6.0

当年度の歳出は、予算現額729,985,946千円に対し、支出済額727,018,787千円となっている。

支出済額は、前年度（685,986,291千円）に比べ41,032,496千円増加している。これは被保険者数及び一人当たり医療給付費の増加に伴い保険給付費が増加したことによる。

執行率は99.6%となっており、不用額2,967,159千円は、主に一人当たり給付費と被保険者数の増加が当初の見込みを下回ったことに伴う、保険給付費の支出減等によるものである。

主な支出の内容は、後期高齢者医療給付としての保険給付費や特別高額医療費共同事業拠出金、健康診査に要する経費としての保健事業費、前年度療養給付費負担金精

算分等としての諸支出金である。

参考資料 一人当たり給付費と被保険者数の状況

平成29年度決算と平成28年度決算の比較

(単位 金額：円、人数：人、比率：%)

区 分	平成29年度決算	平成28年度決算	対前年度増減額	対前年度増減率
1人当たり給付費	945,792	932,068	13,724	1.5
被保険者数	742,033	715,603	26,430	3.7

平成29年度決算と平成29年度予算の比較

(単位 金額：円、人数：人、比率：%)

区 分	平成29年度予算	平成29年度決算	対予算増減額	対予算増減率
1人当たり給付費	970,335	945,792	△24,543	△2.5
被保険者数	747,251	742,033	△5,218	△0.7

ウ 財産の状況

財産の年度末現在高の状況をみると、第6表のとおりである。

第6表 財産の年度末現在高

区分		単位	平成29年度末	平成28年度末	対前年度増減
物品	—	点	0	0	0
債権	貸付金(供託金)	千円	0	0	0
基金	現金・預金	千円	9,643,645	11,081,189	△1,437,544

種類	単位	平成29年度末	平成28年度末	対前年度増減
後期高齢者医療給付費準備基金	千円	9,643,645	11,081,189	△1,437,544

2 審査意見

- (1) 一般会計の実質収支は、前年度（147,520千円）に比べて13,935千円（9.4%）減少したが、業務の見直し等による委託料の縮減などに努め、133,584千円の黒字である。

剰余金については繰越して有効に活用し、平成30年度の各市町の負担の軽減を図るとともに、広域連合の運営に当たっては、今後も引き続き業務の効率化を進め、経費の削減にも努められたい。

- (2) 後期高齢者医療特別会計では、実質収支は17,867,773千円の黒字であるが、前年度（20,481,161千円）に比べて2,613,388千円（12.8%）減少した。

これは、前年度よりも医療給付に関する支出が増加したことなどによるものである。

実質収支17,867,773千円のうち翌年度に繰越して精算する市町・国・県・診療報酬支払基金に対する返還額は10,886,921千円であり、返還金を除いた6,980,852千円は剰余金である。

剰余金については、後期高齢者医療給付費準備基金に積み立てるとともに、中長期的な観点に立って今後の保険料の上昇抑制等に活用されたい。また、平成30年度においてもレセプトの2次点検の強化やジェネリック医薬品の普及促進など、医療費の適正化事業を進め、引き続き、安定的な財政運営に努められたい。

不納欠損については、債権管理条例の規定に基づき処理されている。

診療報酬返還金等の未収金については、引き続き回収の努力を行うなど、その適切な管理に努められたい。

- (3) 国民皆保険制度の持続可能性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平、負担能力に応じた負担の観点から、平成29年度から段階的に、70歳以上の高齢者の高額医療制度の自己負担限度額上限の引き上げ、後期高齢者医療制度における保険料軽減特例制度の元被扶養者の均等割軽減の本則化及び所得割軽減の廃止、入院時の居住費（光熱水費相当額）に係る患者負担の見直し等が進められている。

また、平成30年5月に社会保障審議会医療保険部会において、2040年度を展望して、これまで進めてきた給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保や現役世代の人口が急減する中での社会の活力維持向上及び労働力の制約が高まる中での医療・介護サービスの確保といった政策課題を総合的に検討していくことが示されている。

今後も後期高齢者医療制度をはじめ医療保険制度の更なる改正等が見込まれることから、国の動きに十分に留意しながら、関係41市町とも連携・協力し、引き続き、現行制度の安定的な運営に努められたい。